

学童保育利用申請書

令和 年 月 日

海南市長 様

保護者 住所

氏名

電話(自宅) () -

学童保育の利用をしたいので、次のとおり申請します。

記

(注)「学年」及び「年齢」は、令和5年4月1日時点のものを記載してください。

利用学童保育室名				学校名	小学校	
児童	ふりがな		続柄	生年月日		学年
	氏名			平成 年 月 日	(令和5年 4月1日時点)	
利用希望期間	通年利用 ・ 長期休みのみ利用 (学年始め・夏休み7月・夏休み8月・冬休み12月・冬休み1月・学年末)					
延長保育利用の希望確認	(延長保育の利用を) 希望する ・ 希望しない					
家族構成(本人除く)	氏名	児童との続柄	年齢	勤務先・在籍校	勤務先電話	帰宅時間
					() -	:
					() -	:
					() -	:
					() -	:
					() -	:
緊急連絡先	氏名	続柄	連絡先	電話番号		
1番			自宅・携帯・勤務先	() -		
2番			自宅・携帯・勤務先	() -		
利用希望の理由(番号に○を付けてください。) <証明等書類が別途必要です。>						
1. 保護者の就労のため 2. 母親の妊娠・出産のため 3. 保護者の疾病・障害のため 4. 病人・障害者等の介護のため 5. 保護者の就学のため 6. その他()						
児童についての特記事項 (健康状態、塾、習い事、その他自己都合等により早く帰宅(迎え)する場合の曜日、時間等)						
祖父母の状況	氏名		年齢	住所		電話番号
	父方	祖父				() -
		祖母				() -
	母方	祖父				() -
祖母					() -	

「利用希望の理由」の証明書等書類

		認定要件	添付書類	
1	保護者の就労	児童の保護者が家庭外で仕事をしているため、児童の保育ができない場合	・勤務している方 ※家の自営を手伝っている妻などもこれに当てはまります。	就労証明書（所定様式）
			うち、育児休業中で復職する予定の方	復職予定証明書（所定様式） ※就労証明書とともに提出してください。 ※令和5年4月の復職後1カ月以内に復職証明書（所定様式）の提出が必要です。
			・自営業の方 ※内職は認められません。	自営業申立書（所定様式） ※確定申告書等添付書類が必要です。
			・農業の方 ※家庭菜園は認められません。	農業申立書（所定様式） ※確定申告書等添付書類が必要です。
			・勤務内定している方	就労内定証明書（所定様式）
		・4月から就労を予定している方	就労予定申立書（所定様式） ※3月末までに就労証明書の提出が必要です。	
2	母親の妊娠・出産	母親が妊娠中であるか又は出産後間もない状態にあるため、児童の保育ができない場合 ※出産予定日の2カ月前の日の属する月の初日から出産日から8週間を経過する日の翌日が属する月の末日までを保育の期間とします。	母子手帳の写し（表紙と予定日の記載部分）	
3	保護者の疾病・障害	保護者が疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有しているため、児童の保育ができない場合	診断書、身体障害者手帳、療育手帳等の写しなど	
4	病人・障害者等の介護	保護者が同居の親族（長期入院している親族を含む）を常時介護又は看護するため、児童の保育ができない場合	介護申立書（所定様式）と診断書等、介護が必要であることを証明するもの	
5	保護者の就学	保護者が専修学校、各種学校その他これらに準ずる教育施設（職業訓練校等における職業訓練を含む）に在学しているため、児童の保育ができない場合	在学証明書とカリキュラム	
6	その他	上記に掲げるもののほか、市が認める事由に該当する場合	保育ができないことを証明する書類	

※添付書類については、上記のほかにも必要に応じ提出を求めることがあります。